

持分算定方法の比較

☆印は、どちらかというと優位性のある項目

比較項目	改算式持分算定方法（均等式）	加算式持分算定方法（差等式）	比較項目	改算式持分算定方法（均等式）	加算式持分算定方法（差等式）
計算頻度	・脱退者があつたとき計算 ☆	・脱退に関係なく毎期末に計算	利益の内部留保化（自己資本の充実）	・出資配当、利用分量配当は、利益の社外流出であるので内部留保とならない。	・出資配当、利用分量配当を行なえば同様である。でも加算式持分算定方法では、利用分量配当に代えて共同事業の貢献度によって持分配分を計算上行うだけであるから、利益の内部留保化が図られる。 ☆
加入時の計算	・持分払戻方法で簿価又は全額を採用している組合で、かつ、加入金を徴収する組合は加入者があれば計算が必要となる。	・計算は不要 ☆	財務面の信用度	・利益の社外流出により自己資本比率が低くなるので財務面の信用度は弱くなる。	・利益の内部留保化が図られれば、自己資本比率が高くなるので財務面の信用度は強まる。 ☆
計算の手間	・簡単である。 ☆	・手間がかかる。 ・対応 ■利用状況をパソコン管理できれば克服可 ■利用分量配当する組合では即対応可	取引上のメリット	・財務面の信用度が弱ければ、取引上のメリットに期待できない。	・財務面の信用度が強くなれば、価格交渉、支払条件等のメリットに期待できる。 ☆
持分配分の均等性	・共同事業の貢献度に関係なく出資口数により均等配分できる。 ☆	・利益準備金、特別積立金以外の剰余金は、出資口数により均等配分できる。	債権保全対策	・加算式持分算定方式に比べると利益の内部留保が少ないので債権保全は劣る。	・利益準備金、特別積立金等の配分した持分が、内部留保化されるので組合員に対する債権保全に役立つ。 ☆
持分配分の差等性	・出資金1口に対する持分は平等である。（ただし、保有口数によって差が生じる。）	・利益準備金、特別積立金は、共同事業の貢献度によって配分できる。 ☆	持分支払リスク	・加算式持分算定方式の利用状況に基づいて内部留保された利益準備金、特別積立金に対応する持分負担額はないが、改算式持分算定方法であっても、支払方法に応じた現金預金の確保は必要である。 ☆	・内部留保化された利益準備金、特別積立金は、改算式持分算定方式と比較して高額となる。これをリスクの高い投資や無計画な設備・運転資金に流用すると持分の支払いに支障が生じる。よって改算式持分算定方法同様に現金預金の確保に十分気を配ることが必要である。
持分払戻限度の選択	・出資額限度の選択可 ☆ ・簿価限度の選択可 ・全額の選択可	・出資額限度の選択無意味 ・簿価限度の選択可 ・全額の選択可	組合加入のしやすさ	・加入金を徴収する組合においては、多額な財産があると加入金が過大となり加入しにくい。	・加入金負担がないので加入しやすい。 ☆
事業利用意欲	・持分の配分は、共同事業の利用状況が反映されないため利用意欲にとってマイナス要因となる。 ・対応 ■利用分量配当で利用意欲が湧く可能性がある。	・利益準備金、特別積立金は、共同事業の貢献度によって持分配分ができるため利用意欲にとってプラス要因となる。 ☆			
投資意欲	・持分配分には、共同事業の利用状況が加味されないため再投資意欲にとってマイナス要因となる。	・持分配分には、共同事業の利用状況が加味されるため再投資意欲にとってプラス要因となる。 ☆			